

東京港利用者 各位

東京都港湾局港湾経営部長
戸井崎 正巳

東京港における放射線対策事業の見直しについて

日頃より東京都の港湾行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

東京都では、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害対策として、事故発生直後から東京港の各コンテナふ頭の大気中の放射線量測定、海水中の放射性物質濃度測定及び輸出コンテナ表面の放射線量のサンプリング調査を開始し、測定結果を公表しております。

また、各コンテナターミナルに据置型放射線検知器を設置し、平成25年7月より東京港から輸出されるコンテナ（実入）を対象に放射線量検査を開始しております。

その後、福島第一原子力発電所の事故より10年が経過しておりますが、測定開始以降、東京港における大気及び海水測定において、基準値を超える値は検出されておられません。

また、輸出コンテナについても平成28年度以降、基準値を超えるコンテナは検知されておられません。

このような放射線測定結果の推移や、海外において日本発貨物に対する規制状況が緩和されている傾向などを踏まえ、東京港における放射線対策事業について、今後、下記のとおり見直しを行います。

東京港利用者各位におかれましては、何卒、御理解いただくとともに、関係者の皆様に御周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 据置型放射線検知器による輸出コンテナ（実入）の全量検査については、令和5年度末をもって、すべて休止いたします。

なお、据置型放射線検知器については、コンテナふ頭の再整備に合わせ撤去いたします。（令和5年度に青海A3の据置型放射線検知器を撤去する予定です。）

- 2 引き続き、東京港を安心して御利用いただくため、サンプリング調査（大気、海水及び輸出コンテナ表面）については、測定結果の公表を含め、今後も継続して実施いたします。

（参考1）東京港における放射線測定結果の推移（別紙）

（参考2）東京港内の放射線・放射能測定結果（東京都港湾局ホームページ）

https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jishin_kouwankyoku_oshirase/measurement/

【問合せ先】

東京都港湾局港湾経営部経営課 港湾保安対策担当
電話 03-5320-5554

(別紙) 東京港における放射線測定結果の推移

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
大気中の放射線量測定	測定頻度	平日の毎日		週2回	週1回			隔週	月1回		
	結果	不検出									
海水中の放射性物質濃度測定	測定頻度	平日の毎日		週2回	週1回			隔週	月1回		
	結果	不検出									
輸出コンテナ表面の放射線量測定	検査方法	○輸出コンテナ表面の放射線量のサンプリング調査 ○据置型放射線検知器による輸出コンテナの放射線量検査									
	除染基準値を超えたコンテナ数	3	1	1	4	2	0	0	0	0	0